報道発表

国家サイバー統括室

令和7年7月1日
内閣官房　国家サイバー統括室

「政府機関等における耐量子計算機暗号（PQC）利用に関する関係府省庁連絡会議」が設置されました

量子計算機技術の進展に伴い、現在広く利用されている公開鍵暗号の安全性の低下（危殆化）が懸念されており、耐量子計算機暗号（PQC）への移行の検討は急を要する課題となっています。

このため、令和７年５月29日に開催された「サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：官房長官）」において、「多岐にわたる課題に対応するための関係省庁による検討体制を立ち上げ、政府機関等における耐量子計算機暗号（PQC）への移行の方向性について、次期サイバーセキュリティ戦略に盛り込む」ことが決定(注)されました。

（注）「サイバー空間を巡る脅威に対応するため喫緊に取り組むべき事項」（令和７年５月29日サイバーセキュリティ戦略本部）
（https://www.nisc.go.jp/pdf/policy/kihon-s/250529kikkin.pdf）

これを踏まえ、令和７年６月30日、「政府機関等における耐量子計算機暗号（PQC）利用に関する関係府省庁連絡会議（議長：内閣官房副長官補（内政担当））」を設置し、第１回の会議を開催いたしました。

今後、関係府省庁の緊密な連携のもとに必要な検討を行ってまいります。

※本会議については、内閣官房のホームページをご覧ください。
「政府機関等における耐量子計算機暗号（PQC）利用に関する関係府省庁連絡会議」
（https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/pqc/index.html）

【本報道発表に対する問い合わせ先】

内閣官房　国家サイバー統括室
制度・監督ユニット　制度総括班
電話：03-6277-6671